

研 2025 第 101 号
2025 年 11 月 17 日

会 員 各 位

日本公認会計士協会
会 長 南 成 人

継続的専門能力開発制度の義務不履行者に対する「公表」の措置について

2024 年度の継続的専門能力開発制度に関し会則第 128 条第 1 項の規定による指示に違反し、義務不履行者となった会員について、会則第 128 条第 4 項の規定により下記のとおり公表する。

記

氏名	登録番号	所属地域会	氏名	登録番号	所属地域会
松山 次男	4092	近畿会	中松 進	4102	東京会
湯川 尚彦	4723	近畿会	服部 裕	5265	東京会
大山 和宏	5562	東京会	木村 禎一	5586	北陸会
皆川 明良	5647	東京会	伊藤 輝雄	6093	北海道会
志村 晃司	6131	東京会	磯部 芳彦	6470	東京会
久保村 隆治	6894	東京会	堀井 茂	7066	東京会
只腰 元英	7168	神奈川県会	井上 益光	7579	兵庫会
岩西 正憲	7674	中国会	三馬 忠夫	7825	近畿会
木下 英二	7863	東京会	加久田 乾一	7890	千葉会
釘宮 正徳	8196	千葉会	岩崎 英司	8314	東京会
前田 正宏	8436	近畿会	福原 邦雄	8542	東京会
奥野 雅英	8657	東海会	松木 良幸	8924	埼玉会
染谷 行俊	8937	神奈川県会	遠藤 幸生	8943	東北会
大野 富司	9240	千葉会	夷谷 信行	9943	近畿会
田中 力	10203	東京会	中村 雅晴	10238	近畿会
古川 泰司	10481	近畿会	表 順一	10482	北海道会
坂本 浩	10538	東京会	樋沢 克彦	11141	東京会
花木 猛	11172	東京会	田畠 英幸	11395	東海会
植田 俊道	12031	東京会	荻野 裕	13690	神奈川県会
古賀 信介	14130	東京会	齋藤 一将	14882	近畿会
川上 徹	15249	近畿会	日野 直樹	15259	神奈川県会
田中 彰	15315	四国会	蕪木 優典	15622	東京会
宮田 敏夫	16089	東京会	多田 仁	16098	東京会
西岡 哲也	16630	東京会	酒井 圭一	16737	東京会
皆川 亮一郎	16945	近畿会	青木 宏憲	17546	北海道会
柴田 一泰	17643	東京会	上村 はじめ	17912	東京会
秋本 伊一	17946	東京会	原田 健児	18162	東京会
清水 裕敦	18784	東京会	高見 慎和	18907	東京会
尾本 憲彦	19045	東京会	松永 智志	19061	東京会

氏名	登録番号	所属地域会
回谷 信吾	19068	東京会
田中 響平	19366	東京会
南本 隆重	19573	近畿会
原田 恵一郎	19960	東京会
西村 光永	20692	東京会
羽場 洋介	22439	兵庫会
繁田 善史	22839	兵庫会
加茂 雄一	23031	東京会
鶴巻 博行	23489	東京会
林 寛之	24339	東京会
佐々木 泰裕	24411	東京会
松本 崇	24726	東京会
吉川 賢弘	25707	東京会
関口 崇	25853	神奈川県会
梅田 翠	26057	神奈川県会
鈴木 健一郎	26194	東京会
竹下 友和	27432	千葉会
高田 真	28455	東京会
加藤 健一	28528	東京会
厚木 勇一	29133	東京会
足立 和也	30536	兵庫会
森 陽平	31633	東京会
池原 真美	31965	東京会
花井 一寛	32308	東京会
竹之内 啓	33525	四国会
中村 匡孝	33918	東京会
李 鍾宇	35786	東京会
伊藤 照和	37730	東海会
藤田 雄一郎	37761	東京会
渡邊 敬太	37916	東京会
田中 法和	38521	埼玉会
久野 晃士	38997	神奈川県会
鈴木 英志	40749	東北会
一戸 勇弦	40936	東京会
日野 充貴	42319	東京会
小松 優馬	43196	東京会
魚住 正治	43377	近畿会
渡邊 優紀	43435	東京会
志田 諒人	43517	東京会

氏名	登録番号	所属地域会
金子 広行	19242	東京会
前山 貴弘	19382	東京会
山岸 崇裕	19792	東京会
福田 雅	20675	東京会
高橋 謙輔	22212	東京会
望月 智洋	22779	東京会
川端 太樹	22990	東京会
福岡 正悟	23335	東京会
笠置 泰孝	23925	東京会
辻本 紘司	24408	近畿会
大塚 直也	24553	東京会
鈴木 悠里	25166	東京会
山下 潤也	25822	神奈川県会
宇都宮 久之	25974	東京会
金光 淳規	26095	千葉会
鄭 直矢	27426	兵庫会
高山 孝夫	28393	東京会
三宅 航介	28471	中国会
菅原 憲男	28868	東京会
高澤 幸嗣	30161	東京会
田路 修平	31573	東京会
前野 峻希	31954	京滋会
鈴木 絢子	32124	東京会
岡本 健佑	32749	東京会
木川 直毅	33640	東京会
櫻井 啓二	35095	東京会
中村 誠人	36553	東京会
豊田 友之	37750	東京会
山野 賢一	37889	近畿会
佃 祐介	38314	兵庫会
村岡 榮	38847	東京会
和田 勇人	40164	東京会
猪爪 哲也	40928	東京会
新美 大輔	42096	東京会
高山 大輔	43178	埼玉会
柳田 勝貴	43292	東京会
永井 裕介	43423	東京会
牧野 成讓	43441	東京会

以 上

【会則】一部抜粋

(義務不履行者に対する措置)

第 128 条 会長は、履修申告をしなかったと認められる会員であって、研修履修結果が当該事業年度における履修必要単位数を満たさなかったもの（以下「義務不履行者」という。）に対し、第 58 条の規定により、研修の履修に関し、指示するものとする。

2 会長は、義務不履行者に対し、前項の規定による指示のほか、常務理事会の議を経て、細則で定める必要な措置を講ずることができる。

3 会長は、第 1 項の規定による指示をしたときは、理事会の議を経て、その旨を公示するものとする。

4 会長は、第 1 項の規定による指示を受けた会員が当該指示に従わず、当該指示に係る研修の翌事業年度の研修についても義務不履行者となったときは、理事会の議を経て、その旨を公表するものとする。

5 第 3 項の規定による公示及び前項の規定による公表に関し必要な事項は、細則で定める。

【継続的専門能力開発の義務不履行に係る措置に関する細則】一部抜粋

(公表)

第 5 条 会則第 128 条第 4 項の規定による公表は、本会ウェブサイト、前条第 1 項第 1 号から第 3 号までに掲げる事項及び会則第 128 条第 1 項の規定による指示に違反した旨を掲載することにより行う。

2 前条第 2 項の規定は、前項の場合について準用する。